

No.	関連項目	委員名	委員意見	教育庁回答	点検・評価報告書への反映		担当課	
					反映あり	反映なし		
1	1-1 義務教育における確かな学力の育成	大野会長	<p>・「(1)『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善」のPDCAサイクルで、Aに「②他事業に統合して実施」とある。Pにある事業の何をどのように統合するのか。統合の仕方によっては、他の施策項目とも関係すると思われる。</p> <p>・「指標の状況及び評価」の①は、PDCAサイクルが確立しているかを問うアンケート調査の結果をもとに評価されている。全国学力・学習状況調査の結果との比較するため仕方ないが、別の角度から実状を評価し、全国との10%弱の差が何を意味しているのかを検討できないか。ずっとギャップがあるままになるのでは？</p> <p>・「指標の状況及び評価」について、見逃さない世情で難しいとは思いますが、次回の全国学力・学習状況調査が万一未実施となった場合の評価方法について、どのように考えているか。</p> <p>・「指標の状況及び評価」の「⑥中数」は50%台が続いている。具体的な対応策は、施策の推進状況のPDCAサイクル中のどれになるのか。</p> <p>・「(2) 学力向上に向けた検証改善サイクルの確立」のPDCAサイクルのAには、(チャレンジテストの)「活用促進に向けた内容の改善充実」とある。感染症対応で休校となったときの利用方法、チャレンジテスト以外の適切な教材の配信などを含めた充実策になるのか。</p>	<p>・「授業改善等支援事業」が「授業改善推進チーム活用事業」に統合され、授業改善推進チーム員による当該地域や学校の学力向上の取組の充実を図る。</p> <p>・アンケート調査の結果は、年々実績値が上昇しているものの目標値に届いていないことから、本道全ての学校長を対象に開催する「組織力強化会議」において、PDCAサイクル確立に関する講座を位置付けるとともに、協議やアンケート結果から本道における組織的なPDCAサイクルの確立に向けた取組の課題について把握していく。</p> <p>・全国学力・学習状況調査への対応については、現在検討中。</p> <p>・「授業改善推進チーム活用事業」において、中学校数学の授業改善を目的としたチームを新たに編成・拡充している。</p> <p>・感染症対応による再度の休業となった際には、今年度5月に行ったような授業動画の配信や、家庭学習を支援するための教材の提供を行う予定。</p>	○	○	<p>[施策の進捗状況] (1) 「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善」【A】②を修正</p> <p>・「②『授業改善推進チーム活用事業』に統合して実施。授業改善推進教諭による地域や学校の学力向上の取組の充実を図る。」</p>	義務教育課
2	1-1 義務教育における確かな学力の育成	水上委員	<p>(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善については、②「授業改善等支援事業」において指定校になっている学校6校を訪問したが、その学校の取組は効果を上げており、その努力に敬服した。しかし、表記にあるように、それが他校へ浸透していないと評価している。その改善策に、②他事業に統合して実施とあるし、④⑤研修内容や普及方法の改善充実とあるが、大賛成である。但し、その具体的方法が書かれていないので、どんな方策を考えているのかお聞きしたい。</p> <p>また、近隣の管内や訪問した管内を見ても、市町村教育委員会のバックアップ体制の温度差を感じる。各教育局の市町村教育委員会への働きかけにも期待したい。</p>	<p>具体的方策について。今年度、全管内に配置された教科指導等における豊富な経験と高い専門性、実践的指導力を有する授業改善推進教員の資質能力の更なる向上を目指し、全道研修会やブロック別研修会を開催するとともに、推進教員が道教委や市町村教委が行う各種研修の講師等を担うことにより、当該地域や学校の学力向上の取組の充実を図る。</p> <p>また、各教育局が作成した管内学力向上ロードマップに基づき、重点的な支援を必要とする市町村に対して、包括的な改善策を示し、市町村教委と連携した取組の充実を図るとともに、首長部局との連携も図っていく。</p>	○	○	<p>[施策の進捗状況] (1) 「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善」【A】②を修正</p> <p>・「②『授業改善推進チーム活用事業』に統合して実施。授業改善推進教諭による地域や学校の学力向上の取組の充実を図る。」</p>	義務教育課
3	1-1 義務教育における確かな学力の育成 (17 家庭教育支援の充実)	神谷委員	<p>道教委として、学力定着に向けて様々な手立てをとって取組を進めていることは、伝わってきている。全国との差を今後さらに縮めていくためには、各学校における授業改善と家庭学習の習慣化が重要であると考え。教師の指導力向上のための研修の充実、若手教員の育成などに重点化を図る必要があるのではないだろうか。</p> <p>また、家庭学習に関しては、各家庭での環境の差が大きいが、一つの壁になっている。コロナの関係で家庭学習の必要性が高まっているこの時期に、道教委として、全道の全家庭に強く働きかける動きなどもできないかと思う。</p>	<p>家庭学習支援の取組として、今年度5月に行ったような授業動画の配信や、家庭学習を支援するための教材の提供を行うとともに、すべての家庭におけるICTを活用したオンライン学習の効果的な指導方法等についてまとめ、全道に広く周知する予定。</p>	○	○		義務教育課 (生涯学習課)
4	1-1 義務教育における確かな学力の育成	朝倉委員	<p>指標②、③、④の調査について、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて授業改善ができていないのかを知るためにも大事な調査であると思うが、令和元年度調査なし、となっているのはなぜか。</p> <p>また、指標⑥の調査で、学校の授業以外に1時間以上勉強すると回答した生徒数が目標値に比べかなり低い点、中学校3年生については前年よりも悪くなっている点から、何か新たな取り組みが必要ではないかと感じた。</p>	<p>令和元年度に実施された全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、②③④に係る調査が行われなかったため「令和元年度調査なし」としたが、各学校の取組状況については、指導主事による学校教育指導訪問で把握し、授業改善に向けて指導助言する予定。</p>	○	○		義務教育課
5	1-1 義務教育における確かな学力の育成	久野委員	<p>管理職に対する組織的なリーダー研修は単年度で結果が出るものではないので、継続的に実施してほしい。</p>	<p>管理職を対象とした「組織力強化会議・検証改善サイクル確立促進事業」を毎年度実施予定。</p>	○	○	<p>[施策の進捗状況] (2) 「学力向上に向けた検証改善サイクルの確立」【A】①を修正</p> <p>・「管理職を対象とした『組織力強化会議・検証改善サイクル確立促進事業』を毎年度実施予定。」に修正</p>	義務教育課
6	1-1 義務教育における確かな学力の育成	保前委員	<p>指標⑤の国語、算数、数学の学力についての評価だが、もうずいぶん以前から北海道の子ども達の学力が低いことが言われ続けており、特に算数・数学の力は全国平均をかなり下回っている。今回の評価をみても目標値の設定がそう高くないにもかかわらず、中学校の数学の実績値は目標値をかなり下回っている。私が注目したのは小学校6年生の算数では、実績値が目標値にかなり近づいているにも関わらず中学校3年生の数学では実績値がかなり落ち込んでいることである。これは、中学校での3年間の数学の学習方法、あるいは数学担任の指導方法に問題があるのではないかと思えないが、その原因が何なのかを突き止めない限り、学力向上を目指すことは不可能であると考える。</p> <p>指標⑥で、学校授業以外で学習する時間を1時間以上とした調査の結果がそれを物語っているように思うが、あまり家庭学習をしなくても学力が追いつく小学校と家庭学習や塾で補わなければ学力が追いつかない中学校の学習内容の差があるとはいえず、中学校での学力の落ち込み方はもっと真摯に受け止めなければならないと思う。また、毎日の家庭学習や塾学習に1時間も取れない子ども達にはどんな理由があるのかを追求する必要もあるのではないかと思う。今回のコロナ自粛で家庭にいる時間が多かった子どもたちの家庭学習について深く調査すべきと考える。</p>	<p>今年度から、「授業改善推進チーム活用事業」において、中学校数学のチームを新たに編成・拡充し、中学校数学の授業改善に向けて取り組んでいるところ。</p> <p>本道の中学校数学の平均正答率が全国を下回っている原因の一つとして、数学的に説明することに課題があることから、今後、事業の成果として、全道の数学科担当教員が授業づくりをする際に参考となる資料を作成し、普及・啓発する予定。</p> <p>学校の授業以外に勉強する時間については、学校と家庭が連携した取組や教職員の共通理解の下、子どもの発達の段階に応じた取組が大切であることから、これまででも、取組の充実資する普及・啓発資料を配付し、取組を進めているところ。</p> <p>今後も、各地区のPTA組織と連携を図りながら生活習慣・学習習慣の改善を推進していく。</p>	○	○		義務教育課

No.	関連項目	委員名	委員意見	教育庁回答	点検・評価報告書への反映		担当課
					反映あり	反映なし	
7	1-2 これからの時代に求められる資質・能力の育成（高校）	大野会長	<p>・「(1) 社会との連携・協働による教育課程の実施」「(2) 『主体的・対話的で深い学び』を実現する授業改善の推進」「(3) 高大接続改革への対応」のPDCAサイクルで、Cには「ナニナニが必要」という表現が多用されている。「ナニナニ」の内容を見ると、PDCAサイクルを回すことで達成する目標（もしくは前提？）が書かれており、PDCAサイクルが巡り巡っているように読める。例えば、「各学校において育成すべき生徒像を明確にし、・・・教育活動を展開するか・・・させること」（が必要）とある。PDCAサイクルを回すことで、生徒像をよりいっそう明確にし、社会で求められる生徒を育てることができるようにするのは目標ではないか。そういう前提でPにある事業を行っているとも言える。Dをチェックした結果、Pの事業を達成する上で、不足、不十分で課題があるのでAを検討するというPDCAサイクルの展開が書かれていれば明解である。詳しく書くのは紙幅から難しいとは思いますが、表現を工夫してはいかかか。</p> <p>また「・・・継続した取組みが必要」とあるが、高大接続へ効果があるので同じことを続けるという意味か。それとも、効果はしばらく続けないと判断できないということか。</p> <p>・「(2) 『主体的・対話的で深い学び』を実現する授業改善の推進」のPDCAサイクルで、SCRUM校では何が達成され、今後どのような成果を他校に普及、啓発できるのか。また何か課題を残しているということはないか。</p>	<p>・指摘を踏まえ、【D】を評価・点検した結果が分かるように、(1)～(3)の【C】それぞれに追記する。</p> <p>・(3) 高大接続の「継続した取組が必要」については、取組の効果は一定程度見られるが、より多くの学校に改革の趣旨を踏まえた授業改善を推進する必要があることから、継続する必要があるとして記載した。</p> <p>・SCRUMの成果は、研究指定校において組織的な授業改善が進んだことであり、その成果等について、全道の高校に普及し、授業改善を一層推進する必要があるため、(2)の【C】に追記する。</p>	○	<p>[施策の推進状況]</p> <p>・(1)「社会との連携・協働による教育課程の実現」【C】の修正 「取組の結果、学校教育目標と各教科等との関連が十分に図られていないことが分かった。」を追記</p> <p>・(2)「『主体的・対話的で深い学び』を実現する授業改善の推進」【C】の修正 「取組の結果、研究指定校において組織的な授業改善が進んだ。研究成果等について、全道の高校に普及する必要がある。」 ・主体的・対話的で深い学びを実現するための組織的な授業改善が必要」の下線箇所を追記</p> <p>・(3)「高大接続改革への対応」【C】の修正 「取組の結果、各学校で高大接続に取り組んでいるものの、学生と協働した取組が進んでいないことが分かった。」 ・大学等と連携した学習・指導方法の改善を図り、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の育成を目指す。」の下線箇所を追記</p>	高校教育課
8	1-2 これからの時代に求められる資質・能力の育成（高校）	水上委員	<p>昨年度、旭川市において開催された「第29回北海道生活科・総合的な学習の時間教育研究大会」において高校総合的な探究の時間部会を特別に設置し、京都市立堀川高等学校の紀平研究部長に「堀川の探究」について講演をいただいたのち、演習・協議を行った。急遽開催が決まった特別部会であったがたくさんの高校の先生方の参加を得たし、探究への関心の高さを感じた。質の高い推進事業を期待したい。</p>	<p>総合的な探究の時間推進プロジェクトにおいて、モデル指定校事業では札幌南高校を、プロジェクト研究事業では5校を指定校とし、総合的な探究の時間の充実を図った。事業の結果、生徒に問題解決を図ろうとする力が身に付いたなどの成果があった。</p> <p>北海道教育課程研究協議会の研究協議において、全道各校の総合的な探究の時間の取組の共有を行い、総合的な探究の時間の充実を図った。</p>	○		高校教育課
9	2 特別支援教育の充実	神谷委員	<p>様々な障がいのある子どもたちの特別支援教育において、最近には特に専門的知識や実践力が必要となっている。その意味でも、特別支援に関わる免許をもった教員の割合を更に増やす必要がある。道内には特別支援学級の教員の免許保有者がほぼ100%の自治体もあるが、自治体格差は大きいようなので、特別支援教育の充実に向けてこの部分には力を入れていただきたい。</p>	<p>特別支援学校教諭免許取得に係る免許法認定講習について、平成26年度からは札幌、釧路、函館、名寄の4会場での開催とし、受講定員を拡充するとともに、平成27年度からは視覚障害者領域と聴覚障害者領域の受講定員の拡充や領域の追加取得のための講習の実施など、その工夫と充実を図ってきているところ。</p> <p>今後とも目標値の達成に向けて、免許法認定講習の着実な継続に努めてまいりたいと考えている。</p>	○		教職員課
10	3 国際理解教育の充実	久野委員	<p>多くの具体的な取り組みが実施されており、ポイント数も上昇していることは良いと思う。更に、新しい取り組みとして、今後、国際教育、国際交流の進んでいる公立・私立学校との「生徒間交流（日本人同士）」を実施すると、日本人同士の交流（体験発表・共同研究など）であっても、同年代の生徒間には大きな刺激になると思う。</p>	<p>「グローバル人材育成キャンプ」において、各地から集まった公立高校及び私立高校の参加者が、留学経験者、海外勤務経験者等と、「グローバル人材とは何か」等について英語でディスカッションしたり、設定したテーマに基づいて英語を用いて協働して課題解決したりする日本人同士の交流の場を設定している。</p>	○		高校教育課
11	4 理数教育の充実	大野会長	<p>「(2) 探究の過程を重視した理数教育の充実」のPにある「②科学の甲子園への参加促進」を独立させ、そのほかの科学コンテスト、数学オリンピック、各種科学オリンピック、サイエンスフェスティバルなどへの参加、大学が中高生向けに提供するアドバンスな教育の受講なども含めて、そうした理数の活動に参加しやすい環境を整え、支援する「課題・背景の(3)」を設定してはいかかか。新学習指導要領の実施や北海道の経済・産業を考えると、(2)については、「裾野の拡大」という段階ではなく、すべての生徒が数学や理科、科学技術等に興味・関心をもつ道民に育つ教育へとシフトさせることが必要だと思う。</p> <p>新しい「課題・背景(3)」では、メダルや賞をいくつ取るというようなことを目標にするのではなく、なるべき多くの生徒が、準備や予選などを体験し、いろいろな人との出会いを通して学ぶということを重視した評価にしてほしいと考える。</p>	<p>御指摘いただいたとおり、道教委が主催する科学の甲子園北海道大会の他にも、科学系オリンピックやコンテスト等があり、児童・生徒が理科や数学への興味・関心を高めるとともに、探究的に学ぶことができる貴重な機会となっている。今後、こうした機会を積極的に活用するよう、各学校に働きかけるとともに、次期教育推進計画を策定する際に要素として盛り込むかを検討していく。</p>	○		高校教育課
12	4 理数教育の充実	朝倉委員	<p>科学の甲子園の参加者数が減少したとの記載があるが、原因は分析されているのか。</p>	<p>科学の甲子園の1次予選の日程と英検の受検日が重なり、「大学入試英語成績提供システム」の導入見送りが発表される前だったこともあり、特に高校2年生が、英検の受検を優先したため、結果的に参加者の減少につながったと捉えている。今後、開催日を決める際には、そうしたことも含めて検討する。</p>	○		高校教育課
13	4 理数教育の充実	久野委員	<p>スーパーサイエンスハイスクール（SSH）校の取り組みを、地域、小・中学校へも広げることができないか。</p>	<p>スーパーサイエンスハイスクール（SSH）では、「サイエンスジュニアドクター制度」を作り、地域の中学生と高校生と一緒に先端的な科学講座に参加する取組、地域の小学校と連携して小学生の興味・関心を高める理科教材を開発する取組、小中学生を対象とした理科実験教室や一般市民を対象に環境シンポジウムを開催する取組などを行っている例がある。そうした取組の周知について、今後も各指定校に助言していく。</p>	○		高校教育課

No.	関連項目	委員名	委員意見	教育庁回答	点検・評価報告書への反映		担当課	
					反映あり	反映なし		
14	5 情報教育の充実	南條委員	<p>・新型コロナウイルス感染対応も含め、ICTを活用した遠隔授業の実施や遠隔研修、遠隔会議等ができる物理的な環境整備に加え、その運用や授業の在り方、実際の授業展開に向けての整備が喫緊の課題となっているが、その点での進捗状況はどうなっているのか。</p> <p>・ICTを活用できる教職員の育成が必要であるが、各学校へのICT指導員の配置や研修を行う際の指導者となる人材の確保は十分なのか。</p> <p>・校務支援システムの普及が十分か。また電子署名や電子押印等の方向性はどうか。</p>	<p>・道立学校の遠隔授業については、国委託事業を活用してその効果や課題の検証を重ねてきているほか、令和3年度の札幌市内の有朋高校への「(仮称)高等学校遠隔授業配信センター」設置に向け、本年度は、準備・体制を整えたいうえで、配信科目の拡大や複数校への同時配信等、今後進める遠隔授業の内容の充実を図るなど、検討を進めている。</p> <p>・ICTを活用できる教職員の育成については、これまでも道立教育研究所の専門研修などで行っているところであるが、今後、さらに取組の充実を図ってまいります。</p> <p>また、ICTを効果的に利用した授業づくりの支援などを行うICT支援員は、国において、4校に1名分の地方財政措置がされているところであるが、道教委においては配置できていないことから、国にICT支援員を新たな職として学校教育法等に位置付けるとともに、配置促進のための補助制度を新設することを要望しているほか、全国都道府県教育委員会連合会とも連携し、国に財源措置の更なる拡充等を要望している。</p> <p>・札幌市を除く道内の校務支援システムの普及率は53.2%(H31.3現在)であることから、教員の校務負担軽減を図るため、統合型校務支援システムの普及拡大に向け、財政措置の拡大を国に要望するとともに、国の目標(100%)に向けて普及を推進してまいります。</p>		○	教育環境支援課	
15	5 情報教育の充実	神谷委員	<p>GIGAスクール構想の進展により、令和2年度末には一人一台の端末が用意されることになる。今後のコロナ対応において、オンライン授業なども積極的に取り組まなければならない状況が考えられる。学校現場にいる教師自身がICT機器を有効に活用できるようにすることが不可欠である。簡単に参加できるオンライン研修会(いつでもどこでも参加できる)の実施も必要ではないだろうか。</p>	<p>ICTを活用できる教職員の育成については、これまでも道立教育研究所の専門研修などで行っているところであるが、今後、さらに取組の充実を図ってまいります。</p> <p>なお、道立教育研究所で行った「タブレット活用基礎研修」の資料を道立教育研究所のHPで「在宅勤務、校内研修等で活用できる資料」として公開しており、今後とも、オンライン研修会を含む、効率的・効果的な研修の実施についても検討してまいります。</p>	○		<p>[施策の推進状況] (3)「ICTを活用した「分かる授業づくり」の実施」【D】を修正</p> <p>・「道立教育研究所「管内研修センター等連携」研修講座(ミニ道研)で、「小学校におけるプログラミング教育」講座を各管内で実施」を追記</p>	教育環境支援課
16	5 情報教育の充実	朝倉委員	<p>このような現在の状況においては、一人一台タブレット端末の活用や自宅でのオンライン授業を受けられる環境を作ることにも早急に必要であると感じている。そのためにも実際に活用しているところの実例を聞き、取り入れていくなどして、早急に進めていくことが大切であると感じている。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症による臨時休業時には、「リモート学習応急対応マニュアル」を作成し、従来から実施している学習課題の提出などの手法に加え、学校や各家庭のICT環境等を踏まえつつ、可能な範囲で、インターネットを活用し、学習コンテンツを提供するとともに、動画投稿サイトやWEB会議サービスを活用した授業の配信等に取り組むよう、各学校に示したところである。</p> <p>また、GIGAスクール構想の前倒しにより、1人1台端末の整備を早急に進めるよう、各市町村に対し、指導助言を行ってきているほか、特別支援学校等において、通信端末の確保が難しい家庭に、モバイルルータを貸与するなど、家庭でのオンライン学習を支援する取組の準備を進めているところであり、これらの機器整備に併せて、実際にICT機器を活用している事例を参考に、授業モデルを作成し、インターネット上に公開して先進事例の普及を図る取組を実施するなど、1人1台端末の活用方法を検討してまいります。</p>	○		<p>[施策の推進状況] (3)「ICTを活用した「分かる授業づくり」の実施」【A】を修正</p> <p>・「ICTを活用した授業モデルを作成し、インターネット上に公開」を追記</p>	教育環境支援課 (ICT教育推進課)
17	5 情報教育の充実	保前委員	<p>指標②「授業中にICTを活用して指導する能力について尋ねた教員の割合」だが、昨年度(令和元年度)の評価がまだ出ていないので何とも言えない部分もあるが、平成30年度の結果を見ても目標値が100パーセントでもないにもかかわらず、実績値がまだまだ低いと感じる。特に昨年度末(2月末)から休校が続く事態となった高校、小中学校での対応にICT教育が自在にできる教員と出来ない教員では大きな差が生じたのではないと思う。</p> <p>これからリモートワークやWeb授業が主流となるだろう時代に学校現場の教員がICTを活用できないということにはならない。今後、文科省が進めるICT教育の整備で、ハードをそろえる予算は補助金等で分配するが、ソフト面は各自自治体に委ねるとも聞いている。道内の公立高校はもちろんのこと、小中学校の教員のICT教育におけるスキルアップは北海道が主体となって推進していくしかないであろう。そのためには、教員たちの学習のための時間や予算の確保を行い、彼らが学べる環境整備を行うことが必須であると考え。</p>	<p>ICTを活用できる教職員の育成については、これまでも道立教育研究所の専門研修などで行っているところであるが、指標②「授業中にICTを活用して指導する能力」について「わりにできる」「ややできる」と回答した教員の割合を100%とすることに向けて、今後、さらに取組の充実を図ってまいります。</p> <p>なお、道立教育研究所で行った「タブレット活用基礎研修」の資料を道立教育研究所のHPで「在宅勤務、校内研修等で活用できる資料」として公開しており、今後とも、オンライン研修会を含む、効率的・効果的な研修の実施についても検討してまいります。</p>	○		<p>[施策の推進状況] (3)「ICTを活用した「分かる授業づくり」の実施」【D】を修正</p> <p>・「道立教育研究所「管内研修センター等連携」研修講座(ミニ道研)で、「小学校におけるプログラミング教育」講座を各管内で実施」を追記</p>	教育環境支援課
18	5 情報教育の充実	滝本委員	<p>定性評価「進展あり」となっているが、その下欄のコメント末文では、「なお、情報モラルを指導できる教員の割合は横ばい、ICTを活用して指導する能力がある教員の割合は減少している」と表記されている。</p> <p>この部分について、点検・評価報告書の「評価の考え方」の部分と若干食い違っているような印象を受けた。</p> <p>この点についてのお考えをお伺いたい。</p>	<p>[評価結果]の「定性評価」欄に、定量評価である「情報モラルを指導できる教員の割合」「ICTを活用して指導する能力がある教員の割合」の分析を記載していたため、点検・評価報告書の「定性評価」の記載を修正する。</p>	○		<p>[評価結果]の「定性評価」欄の定性評価の後段の「なお、(後略)」を削除</p>	教育環境支援課
19	6 キャリア教育の充実	大野会長	<p>リカレント教育に関係した内容は含まれているのか。現在の高校生では、リカレント教育について、どこまで教えられているのか。これは施策項目7や27とも関係すると思う。また、高校生が大学が提供するリカレント教育を少し体験するとか、リカレント教育を受けている大学生・大学院生の話をお聞きなどをお考えするのであれば、施策項目1-2とも関係する。リカレント教育は社会に出てからのことだが、高校生が基礎的なことを理解しておく必要がある時代になるのではと考えた。</p>	<p>高等学校における学習指導要領には、リカレント教育に関する記載はなく、授業で取り扱うことはできないが、高等学校卒業後、社会人として専門性を身に付けたり、新たな知識やスキルを身に付けることで、社会に貢献できる人材を育てることもつながるものと考えられることから、キャリア教育を推進する中で趣旨の理解が図られるよう取り組むことは重要であると考え。</p>		○	高校教育課	

No.	関連項目	委員名	委員意見	教育庁回答	点検・評価報告書への反映		担当課
					反映あり	反映なし	
20	6 キャリア教育の充実	水上委員	18歳成人を考えると高校段階での主権者教育の充実が必要と考える。そのために、 各校種段階での主権者教育について系統的に考える必要がある。この校種間連携を一つの切っ掛けとして、コンピテンシー・ベースの教育を考えることもできるのではないか。 各種プロジェクトや推進事業に期待したい。 また、 教師を目指す高校生のための「未来教師塾」を道教委が教員養成大学と連携して大規模に開催するなども考えられる (他にも、医者・薬剤師・弁護士・裁判官なども考えられる)。	・小学校の社会科、家庭科、道徳等で学習した知識などを生かして中学校の同様の教科等で学習を深めている。また、高等学校においては、中核となる公民科の新科目「公共」では、小・中学校社会科で習得した知識等を基盤に、選択・判断の手掛かりとなる考え方を活用して現実社会の諸課題を考察、構想するなど、発達段階に応じた系統的な主権者教育を推進することとしている。 ・また、小・中・高いずれも、学習指導要領において、児童生徒に身に付けさせる資質・能力を「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱に整理し、各教科等を通じてコンピテンシーを重視した教育を行うこととしているため、主権者教育においても同様に、児童生徒に対し、有権者として求められる力を重視して取り組むよう、各学校に指導・助言していくこととしている。(高校教育課) ・教員を目指す高校生に向け、教員の仕事内容や魅力の紹介、現職教員との懇談や教員体験等を行うセミナーを教員養成大学と連携して開催するなどの新たな取組を進めてまいる。(教職員課)		○	高校教育課 教職員課
21	6 キャリア教育の充実	南條委員	中学校での職場体験や高校でのインターンシップなど、自らの進路や将来性を見通すことは重要であり、自らの有用感の育成につながるものと考えているが、これを実現するために、 小・中・高の12年間の一貫した教育が必要と考えるが、現状はどのような状況にあるのか。	・小学校、中学校及び高等学校では今年度からキャリア・パスポート(ポートフォリオ)を活用することとなっているため、取組事例を紹介した「キャリア教育の推進リーフレット」を昨年度に配付した。 ・今年度各学校が、このリーフレットを参考に地域・学校の実情に応じたキャリア・パスポートを作成し、学んだことを振り返りながら将来の生き方を考えたりする活動を行う際に活用するよう、各教育局を通じて指導・助言することとしている。		○	高校教育課
22	6 キャリア教育の充実	朝倉委員	定性評価が進展あり、と判断されたのはどの点か。 指標では、ほとんど下がっており、主体的に進路を選択する能力に改善が見られたようには見えなかった。将来の夢や目標を持っていないことは、大変悲しく、残念に思う。 小中学校についても、会社訪問、工場訪問など、インターンシップまでとはいかないとしても、将来の夢を考えるきっかけになるような体験 をさせてあげたらと思う。	・「北海道ふるさと・みらい創生推進事業」のうち、「高等学校OPENプロジェクト」における研究指定校15校の事業に対する評価では、「生徒の主体性が高まっている」と評価する学校が増えている。また、「総合的なインターンシップ実践プロジェクト」に参加した生徒のアンケートでは「将来地域の産業に就きたいと考えている」と回答している生徒が8割を超えている。 (高校教育課) ・小・中学校においては、将来の夢を考えるきっかけになるよう身近な社会で生活している人へのインタビューや職場体験等の取組など、特別活動を要として、教育活動全体を通じてキャリア教育を推進しており、「令和2年度教育課程編成の手引」を活用した職場体験等の体験活動の充実やキャリア教育の充実について、小・中学校各教科等担当指導主事研究協議会において説明するなどして、各学校におけるキャリア教育の充実が図られるよう指導助言していく。(義務教育課)		○	高校教育課 義務教育課
23	6 キャリア教育の充実	滝本委員	定性評価のコメントについて、「北海道ふるさと・みらい創生推進事業」を実施したことにより、 主体的に進路を選択する能力に改善が見られたことから、施策の進展が認められる との表記があるが、指標ではいずれも前年度の数値を下回るとともに目標値とも乖離しており、その根拠が本資料からは確認できなかった。	・「北海道ふるさと・みらい創生推進事業」のうち、「高等学校OPENプロジェクト」における研究指定校15校の事業に対する評価では、「生徒の主体性が高まっている」と評価する学校が増えている。また、「総合的なインターンシップ実践プロジェクト」に参加した生徒のアンケートでは「将来地域の産業に就きたいと考えている」と回答している生徒が8割を超えている。 ・進学や就職などの進路希望を設定できない生徒に対して、CPSV(進路相談員)を活用した個別面談や地域若者サポートステーションと連携して、継続的に学校を支援していく。		○	高校教育課
24	7 産業教育の充実	水上委員	高校の教師を目指す大学院生の実習を北海道旭川工業高等学校をお願いをして2か月お世話になったが、とにかく教師の意識が地域産業を支える職業人づくりに向かっており、授業を受ける生徒の態度や来校者への挨拶など感銘を受けた。生徒に夢や目標を与えられる学校が実現できていることに感動した。	道内の工業高校においては、地域の人材は地域で育てるという視点を学校・企業・地域が共有しながら、インターンシップや進路講話といったキャリアガイダンス、企業・大学等の出前授業など、社会との接続を重視した、体験的な学習の充実に取り組むなど、地域産業を支える人材育成に寄与している。		○	高校教育課
25	8 道徳教育の充実	水上委員	道徳教育推進校、管内での道徳推進教師研修会など30校近くの学校の道徳の授業を参観させていただいたが、多様な指導方法を工夫し、「考え、議論する道徳」の実現に向けて努力する学校が多かった。特に、近年は中学校の取組が進んでおり、担任だけに道徳の授業を任せるのではなく、学年ローテーション道徳を実現し、学校全体で取り組む姿が多かった。 指定事業がなくなると聞いたが、特に中学校は取組が始まったばかりなので継続することが望ましいと考える (但し、補助金等との関係もあると思うが…)。	中学校においては、新学習指導要領の全面実施に向け、今年度、重点的に学校教育指導を行うことから、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の充実、道徳科の特質を踏まえた授業改善及び評価の工夫・改善について指導助言し、道徳教育の充実を図っていく。		○	義務教育課
26	8 道徳教育の充実	保前委員	指標③小中学校児童・生徒の自己肯定感についてだが、これについては以前からとても気になっていたことだ。日本の子ども達は他国に比べると、自分に対して自信がなく、自己愛も薄い。「自分についてよいところがあると思う。」という評価が目標値が100パーセントに設定していないのに、実績値が小学校で78.9パーセント、中学校で73.4パーセントとは低いと思う。自己を肯定できない、自分を愛せない子ども達に未来はあるのだろうか？自分を大切にできない人間が他人を大切に出来るのだろうか？ 今回のコロナ自粛で、ネット上で不平不満を他人にぶつけ、ボロボロになるまで相手を傷つけるという行為を行う一部の日本国民の姿がそれを物語っているように思うのだ。自分に自信を持つこと、自分を大切にすることが他人も尊重し、大切に出来る人間を育てるものと思う。どうか毎年のこの結果をスルーせずに、 学校での授業、道徳教育の中で、自分に自信を持てる子ども、自分を尊重し自己を肯定できる教育を取り入れる必要がある と思う。	児童生徒の自尊感情の醸成に向け、学校教育指導等を通じて、昨年度作成した成果普及資料「自尊感情、規範意識を醸成する道徳教育の充実」の積極的な活用を促し、道徳教育の充実を図るとともに、児童生徒のよさを認め、励ます指導の重要性について指導していく。		○	義務教育課

No.	関連項目	委員名	委員意見	教育庁回答	点検・評価報告書への反映		担当課	
					反映あり	反映なし		
27	9 ふるさと教育の充実	水上委員	アイヌの人たちの歴史や文化については、もっと進めなければならないと考えるが、地域に相応しい資料を作成したいところであるが、協会との関係性もあり、及び腰にならざるを得ないところがあったが、法整備やウポポイの開設等により、学校でも取り組みやすくなる。また、ピラサを活用した授業も推進しやすくなる。	今後も、北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業指定校の成果の普及やアイヌの人たちの歴史・文化等に関する啓発資料「ピラサ」の作成・配付、修学旅行や見学旅行におけるウポポイの活用促進等の取組を通して、アイヌの人たちの歴史・文化等に関する学習の充実に努めていく。		○		義務教育課
28	9 ふるさと教育の充実	鎌田委員	指標②アイヌに関する学習と指標③北方領土に関する学習において、いずれの内容にも「施設や人材を活用した体験を通じた学習を行っている学校」となっており、令和4年度の目標値は100%である。どの学校でも資料等を用いて学習しているが、「 <u>施設の利用や人材の活用</u> 」がネックとなっており、 <u>簡単に活用できる地域環境にはないのが現状であると思うが、どのような見直しを持って指標としているのかお考えをお伺いしたい。</u>	施設や人材の活用が難しい地域もあることから、動画教材を活用した学習を行っている場合についても、体験を通じた学習を実施した学校と判断し、R3の調査において、「アイヌ・北方領土に関する学習において、施設や人材、動画教材（YouTube北海道公式チャンネル「hokkaido」内の「北方領土問題」など）を活用した学習を行っている学校の割合（%）」と指標を変更するよう検討する。		○		義務教育課
29	12 コミュニケーション能力の育成	大野会長	この施策項目が独立にある意味がわからなくなった。説明を願いたい。 ・学習指導要領にある言語活動の充実を推進するための施策と思われる。課題・背景の「 <u>(1) 言語活動の充実</u> 」は、 <u>目標1（施策項目1-1から7）と施策項目8に含まれ、各施策の中に位置付けられるのではないかと。</u> ・課題・背景の「 <u>(2) コミュニケーション能力を高める学習活動の充実</u> 」は、 <u>その内容から、いじめや不登校と関係が深いと思われる。これは施策項目13の中に位置付けられるのではないかと。</u>	・言語は知的活動（論理や思考）の基盤であるとともに、コミュニケーションや感情・情緒の基盤でもあり、豊かな心を育むことやよりよい人間関係を形成する上で、言語に関する能力を高めていくことが重要であるため、項目を立てている。（義務教育課） ・委員の指摘を参考に、問題行動等の未然防止にとどまらず、よりよい人間関係を築く力の育成やコミュニケーション能力を重視した施策となるよう内容を修正する。（生徒指導・学校安全課）	○		施策の推進状況（2）「コミュニケーション能力を高める学習活動の充実」②【PDCA】を修正 ・【P】・・・「②コミュニケーションの能力を育む校内体制構築に向けた指導助言」 ・【D】・・・「②子ども理解支援ツール「ほっと」等の調査の活用」 ・【C】・・・「②各学校における客観的なデータに基づくPDCAの確立に向けた指導助言が必要。」 ・【A】・・・「②子ども理解支援ツール「ほっと」等の調査結果を踏まえた取組の改善に向けた指導助言」	義務教育課 生徒指導・ 学校安全課
30	12 コミュニケーション能力の育成	水上委員	「主体的・対話的で深い学び」の実現のためには、コミュニケーション能力の育成が欠かせないが、コンピテンシー・ベースの学びを実現することと同時並行と考える。教師一人一人が学びの「内化→外化→内化というプロセス」の重要性を理解することが大切である。	御意見のとおり、学習指導要領第1章総則には、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の育成を目指す資質・能力の3つの柱の他、教科横断的な視点に立って育成する学習の基盤となる資質・能力として言語能力が示されている。 これらの資質・能力の育成のためには、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が必要であり、その意義を教師1人1人が確実に理解し、日常の実践を積み重ねていくことが重要であると考えている。		○		義務教育課
31	13 いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実	神谷委員	いじめを積極的に認知し、未然防止・早期発見・早期対応の取組は継続していく必要がある。 <u>外部の専門家との連携は今後ますます重要になるため、人や時間の確保に向けた予算付けをお願いしたい。</u>	現状では全ての派遣依頼に答えているところではあるが、学校が積極的に外部の専門家と連携できるよう、引き続き予算の確保に向け要望していく。		○		生徒指導・ 学校安全課
32	13 いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実	鎌田委員	指標③の定期的にネットパトロールを行っている学校について、 <u>実態として達成率は100%となっているが、年々、校務用パソコンのネット環境セキュリティが厳しくなってきたり、自治体が増えてきている状況にある。</u> そのため、ネットパトロールをしようと思っても害のないうわべだけのパトロールしかできない状況にある。学校における働き方改革の観点からも、自宅で個人機を使用してまですることではないと考える。 <u>本来的なネットパトロールを進めていくための方策</u> としてお考えがあればお伺いしたい。	道教委では、各学校におけるネットパトロールの取組に加え、生徒指導・学校安全課においてネットトラブル未然防止のためのネットパトロール等事業を業者に委託し、道内の私立を含めた1616校を対象に、年間を通じて実施している。本年度は、5月1日から令和3年3月31日間の期間中に巡回を行い、キーワード検索及び目視確認により問題の有無を判断している。並行してAI（人工知能）を使った巡回システムによる調査も行い、より精度を向上させる取組も進めている。 さらに、事件や事故が発生した場合及び別窓口（ヘルプサイト）に寄せられた相談内容についてもトラブルにつながる可能性があるもの等について、個別に調査も実施している。 また、各教育局において教職員等を対象とした「ネットパトロール講習会」を実施しており、併せて当該講習会等の指導者を養成する研修会を開催するなど、学校におけるネットパトロール環境の充実に努めている。		○		生徒指導・ 学校安全課
33	13 いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実	青田委員	総合評価の「進展あり」は妥当かと思うが、定量評価の「C」はもう少し高評価でもよいのではと思う。 <u>指標①の目標値が厳しいので、これは教職員の取組を反映できるよう見直しても良いのではないだろうか。</u> また、次年度に向けての課題としては、 <u>そもそも「いじめ」と「不登校」は施策項目の段階で別けても良い気がする。</u> いじめと不登校は密接に関連していることは理解できるが、近年はいじめ以外の理由による不登校または隠れ不登校が増加傾向にあり、真因を調査研究するにしても、教職員の研修をするにしても、対応策を検討するにしても、不登校・登校拒否は一つの解決すべき社会課題として取り上げるべきです。 いずれにしても、いじめ問題・不登校問題ともに、予防から初期対応までは教職員の取り組みが必要と思うが、それを越えたら、教職員から専門家へバトン渡し、地域や外部の力を借りたほうが、児童生徒本人や家庭、学校にとってもより良い結果につながるのではないかと。	指標の目標数値については、道の教育推進計画に基づいていること、100%となることを目指して施策を推進しているところであり、引き続き目標達成を達成目標として取り組みたい。 「いじめ」と「不登校」については、密接な関連があり、対応策についても共通する部分があるため、同一の項目としている。一方で、委員御意見のとおり、不登校は増加傾向であり、理由も多様であることから、次期計画策定の際に項目の立て方について検討してまいる。		○		生徒指導・ 学校安全課

No.	関連項目	委員名	委員意見	教育庁回答	点検・評価報告書への反映		担当課	
					反映あり	反映なし		
34	13 いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実	倉田委員	スクールカウンセラー（SC）の配置校を前年度より2倍程度の拡充していただき、今後それを十分活用できるようにしていかなければならないと身が引き締まる思いである。しかし、配置はされたものの年間の配置時数を見たときに、前年度より大幅の減少になった学校や年に1回の活動である学校も多いという現状がある。十分な活動が難しい面があるので、 <u>今後も引き続き、配置時数の拡充について検討していただきたいと思う。</u>	学校規模に応じて時数を配分するなどにより財源を確保しつつ、希望する全小中学校にSCを配置するよう拡充したところである。引き続き各学校が十分に活動できる時数についても配置ができるよう、国へ要望している。	○		[施策の推進状況] (1)「いじめへの取組の充実」⑤【A】を修正 ・「⑤SCの充実に向け、財源措置などについて国に要望」を追記	生徒指導・学校安全課
35	14 体力・運動能力の向上	神谷委員	目標値には届いてはいないが、取組が形となって表れていることは十分に理解できる。道内には全国平均を上回る檜山地区などの優れた実践を続けている地区もある。また、体育専科を配置している学校では体力・運動能力が高いことも報告されている。今後も優れた実践を広め、 <u>体育専科の充実にも力を入れた取組を進めていただきたい。</u>	令和2年度から、これまでの体育専科教員活用事業の成果をより広く普及できるように、体育専科教員に加え、複数市町村の小学校を巡回するエキスパート教員（体育専科教員経験者）を配置し、小学校における体育授業の一層の改善・充実を図る。		○		健康・体育課
36	14 体力・運動能力の向上	滝本委員	指標②「体育の授業以外で1週間に運動・スポーツの総運動時間が60分以上と回答した小学校5年生、中学校2年生の割合」小学校女子のR元年度の数値は、基準値であるH29年の88.5から1ポイント低い数値（87.5）であるが、評価bとなっている点に違和感がある。 定量指標の評価において、基準値より当該年度の数値が下回る場合などにおいては、目標を平均成長率、増減率などの観点から計算した際にその評価が妥当かどうかを検討されてはいかかがか。 基準値（H29） 88.5 目標値 94.0 実績値 87.5 進捗率の計算方法（通常）だと、 $87.5/94.0 \times 100 = 93.1$ なので、b評価 例えば、平均成長率の計算方法だと 目標値の場合は成長率3.1%、実績値だと-0.6%となる。	北海道教育推進計画に定めている指標の目標値は令和4年度の最終目標値を示しており、年度毎に進捗度を踏まえて目標値を設定している。進捗率は、目標値に対する実績値の割合で算出し、4区分により評価を行っており、1ポイントの減少は同一評価内の範囲としている。委員の御意見について、評価方法が変更となるため、次期計画の策定の参考とさせていただきます。		○		健康・体育課 （教育政策課）
37	15 食育の推進	保前委員	指標①「朝食を毎日食べていますか？」という質問に対して「食べている」と回答した小中学生の割合が実績値で8割となっているが、私が子どもたちと触れ合う中で得る情報では、もっと低いのではないかと思う。今回の実績値は小6、中3と限定されていることもあるのだろうが・・・国全体で「早寝早起き朝ごはん」運動を推進し始めてから、かなり時間が経過したが、 <u>その間に「朝ごはんを食べてこない子ども達」についてどれだけの情報を集め、検証してきたのだろうか？</u> 子どもたちの不登校問題との関わり、子どもの貧困問題との関わり、単に不規則な生活から朝食を摂取しないのか？親が用意してくれないのか？障害を持った子どもの家庭でのしつけの問題なのか？ <u>「朝ごはんを毎日食べない（あるいは食べられない？）子どもたち」には様々な原因や理由があると考えられる。毎年行われる評価が低いものに関して、PDCAサイクルを活かしていこうと考えているならば、「食育の推進」項目の評価内容も第2段階に行くべきではないか？</u> と思う。	御意見を踏まえ、朝ごはんを食べない子どもたちの実態・原因について適切に把握し、家庭教育ナビゲーターのスキルアップ研修において、改善策を検討する。また、早寝早起き朝ごはん運動の推進においても、家庭教育ナビゲーターを活用し、学校や関係部局とも連携して対応する。（生涯学習課）		○		生涯学習課 健康・体育課
38	17 家庭教育支援の充実	水上委員	PTA活動が真に子供の成長・発達に資するものになるような啓発活動が大切ではないだろうか。小学校現場にいる時に素晴らしい実践事例をたくさん見てただけに広める手立てを研修会等で啓発していただきたい。	引き続き、研修会等の保護者が集まる機会において保護者向けリーフレットやPTAの実践事例集を配布するとともに、これらの資料を道PTA連合会などの関係団体のホームページに掲載していただくなどより広い普及啓発に取り組む。	○		[施策の推進状況] (1)「家庭教育に関する学習機会の充実」【A】（3項目を修正） ・「引き続き、関係課や道PTA連合会と連携し、保護者向けリーフレットやPTAの実践事例集を作成・配布するなど、より広く普及啓発を実施」に修正	生涯学習課
39	17 家庭教育支援の充実	青田委員	総合評価、定量評価、定性評価共に妥当であると思うが、取り組みについては課題が多いと思う。 家庭教育の支援のなかでも「子どもの生活習慣」については北海道PTA連合会をはじめ、各地区Pや単Pでもそれぞれに取り組んでいるが、研修会やフォーラム等ではどうしても意識の低いご家庭へは、必要な情報や思いが届きにくい傾向にある。評価基準となっている目標値に近づけるには家庭に寄り添った草の根的な活動がどうしても必要ではないか。 その手段として、 <u>現存する「家庭教育ナビゲーター」を育成し活用することや、コミュニティスクール・地域学校協働活動、PTAを活用することが有効と考える。問題を抱えている児童生徒、家庭に対しては、地域と保護者のネットワークを使った地域教育で関わるのがこれから一層求められてくるのではないか。</u>	昨年度までに全市町村で養成した「家庭教育ナビゲーター」に対し、今年度は、スキルアップ研修を開催するとともに、「子どもの望ましい生活習慣・学習習慣定着研修事業」において「家庭教育ナビゲーター」を活用して、より多くの保護者に参加を働きかけるとともに、コミュニティ・スクール、地域学校協働活動、PTA関係者など、子どもを取り巻く様々な地域の大人に対しても積極的に働きかけ、地域全体で子どもを育てるという考えを定着させることにより、問題を抱えている家庭にも情報が届くよう家庭教育支援の充実を図る。		○		生涯学習課

No.	関連項目	委員名	委員意見	教育庁回答	点検・評価報告書への反映		担当課
					反映あり	反映なし	
40	17 家庭教育支援の充実	保前委員	<p>指標①ゲームやスマホの1日当たりの使用時間2時間以上と答えた小中学生の割合についてだが、何故平成29年度で調査が終わり、平成30年度以降追跡調査がされていないのは何故か？</p> <p>また、指標②の「毎日同じくらいの時間に寝ていますか？」という質問に関して「寝ている」と答えた小学生は8割、中学生は7割という結果が出ているにも関わらず、その原因を追究する質問項目が無い。施策項目15の朝食についても意見を書いたが、「規則正しい生活習慣の確立」を目指すための施策項目であるとするならば、PDCAサイクルの「C→A」に進める段階でC(評価)が曖昧であると次の手立てA(改善)に進めない。調査をただけでは解決にはならないということをいつも申し上げているが、今回も同じことを申し上げる。調査を行い、いつも評価が悪い項目については、原因を究明しどうしたら改善できるか解決策に結びつけるためのものでなければならぬと思う。</p>	<p>児童生徒の携帯電話・スマートフォンの利用状況については、平成30年度から全国学力・学習状況調査の質問項目から除外されたが、環境生活部が策定している第2次北海道青少年健全育成基本計画において、青少年がスマートフォン等の情報機器を適切に利用できるよう、年齢に応じた家庭での利用のルールづくりの必要性の啓発に努めることとしており、今後、環境生活部と連携しながら実態把握に努めていく。</p> <p>今後、委員の御意見を踏まえ、評価方法を変更する必要があるものと考えている。</p>		○	生涯学習課
41	17 家庭教育支援の充実	滝本委員	<p>定量評価「C」であるが、全体的に目標値の高さ故に、実際には進展が見られているにも関わらず評価が低くなっていると感じる。</p> <p>例えば、指標②「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか？」という質問に対して、「寝ている」又は「どちらかといえば、寝ている」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合については、全国平均とほぼ同水準の数値であるが、小学校6年生の評価「c」、中学校3年生の評価「d」となっている。</p> <p>目標設定時の数値の妥当性の検証や、目標設定時に数値の他、全国平均以上を〇〇ポイント上回った場合はa(ないしb)とするなど、ベンチマーク比較による評価も併用することも可能かと感じた。</p>	<p>指摘の指標の目標数値は、年度毎に設定する性質のものではないため、毎年度100%として設定しており、進展が見られているにも関わらず評価が低くなっているが、委員の御意見については、評価方法が変更となることから、次期計画の策定の参考とさせていただきます。</p>		○	生涯学習課
42	18 幼児教育の充実	水上委員	<p>昨年度から保幼小連携の研修会を開催したのはとても良いことと考える。これが市町村レベルで行えるようになるとますます促進すると考える。市町村教育委員会への啓発を期待する。</p>	<p>幼児教育推進センターでは小学校教員や保育者、市町村職員等を対象に幼小連携・接続をテーマとした研修会を14管内で実施するとともに、R元年度から2ヶ年にわたり幼小接続に関するモデル事業を5市町で実施している。</p> <p>北海道教育推進計画に「域内の幼稚園、認定こども園及び保育所、並びに小学校間の意見交換や合同の研修会の機会を設けている市町村の割合をH34までに100%」にする目標指標を設定し、市町村に働きかけているところであるが、さらに、新たにR元年度から振興局単位で道や市町村の取組状況を共有する場として「幼児教育振興ネットワーク会議」を設置しており、この会議の中で市町村職員ともモデル事業の成果等を共有し、幼小連携・接続を推進していく予定である。</p>		○	幼児教育推進センター
43	19 学校と地域の連携・協働の推進	水上委員	<p>コミュニティースクールが導入されている学校・地域が多くなってきているが、真の意義を理解し、実施しているかは疑問である。学校(校長)が主体とならない、質の高いコミュニティーの実現が求められるよう期待する。</p>	<p>教職員や住民の皆様が制度の内容や成果等への理解を深めることができるようアドバイザーによる啓発や、コミュニティー・スクール導入後、工夫改善を重ね成果をあげてきた実践を交流する協議会の開催など、導入後の充実に向けた取組を一層推進してまいる。</p>		○	義務教育課
44	19 学校と地域の連携・協働の推進	保前委員	<p>指標②のコミュニティー・スクール(CS)の導入についてだが、先ずは目標値が低すぎるのではないか？と思った。勿論、北海道と言っても広範囲であるし、地域性もあることからすんなりとCSの導入は難しいとは思いますが、①の「学校支援ボランティア等で地域の人間が参加してくれるか？」という質問に9割近くの学校が地域協力があると答えているのなら、あとは学校側からの投げ方次第でCS導入はスムーズにいくものと思われる。しかし、各地域のCSに対する理解・認識不足、地域の校長会での受け入れ態勢に問題がある場合は、確かにCS導入は困難かもしれない。私の住む帯広市のように市が全面的に3ヶ年計画でCS導入に動くことを明確にし、教育委員会、校長会、教頭会、地域コーディネーターに丁寧な説明、周知を繰り返せば、学校支援ボランティアのいる地域ならばCS導入はどこでも可能であると思う。学校現場だけで子どもの教育が難しくなっている今、システムとしてCSという制度を導入することは必然だと思う。</p>	<p>道教委では、教育行政執行方針とともに平成30年度からの5か年を期間とする北海道教育推進計画の重点として、コミュニティー・スクールが導入されている公立学校の割合を令和4年度(2022年度)までに80%以上にするという目標指標を掲げ、小学校、中学校及び義務教育学校については、首長や教育長への働きかけなど、全ての学校への導入を推進しているところ。</p> <p>今後は、教職員や住民の皆様が制度の内容や成果等への理解を深めることができるようアドバイザーによる啓発や、導入後、工夫改善を重ね成果をあげてきた実践を交流する協議会の開催など、コミュニティー・スクールの導入の促進と充実に向けた取組を一層推進してまいる。</p>		○	義務教育課
45	19 学校と地域の連携・協働の推進	青田委員	<p>総合評価、定量評価、定性評価ともに、現状の指標に対しては順当な評価であると思うが、すでに取り組むべき課題は次のフェーズにすすっていると認識しており、指標や評価の基準自体を見直す必要があると思う。</p> <p>コミュニティースクール(CS)の導入促進に関しては、努力義務になったことから一気に進展し、これからも100%に向けて伸張するものと思われる。しかしながら、広義のコミュニティースクールとは、学校運営協議会を設置すれば終了ではなく、地域学校協働活動を一体的に、着実に推進している学校のことを称すると思うので、評価の視点、指標の内容としては、CSを導入したことにより、児童生徒、地域、教育活動、教職員の働き方などにどのような良い変化が起こせたかに進化すべきかと思う。</p> <p>その手段としてまず取り組むべきは、地域教育コーディネーターの育成だが、初めからオールマイティーの方はいないので、初期研修と定期研修により育成を図らなければならない。また、コーディネーター同士のネットワークを構築することで、個々人の質・スキルの均質化を図り、コーディネーター同士が相互に成長する機会と場を設けることも必要かと思う。</p> <p>CS導入が終わったところから、地域ごとに抱えている課題を個々に解決するアドバイスも今後増えてくるかと思う。</p>	<p>コミュニティー・スクールを導入している地域では、学校運営への理解が深まり、教育活動の支援も充実しているほか、地域のネットワークの形成などにも効果が現れており、道教委としては、道内全ての地域におけるコミュニティー・スクールの導入と導入後の取組を充実し、持続させていく必要があると考えている。</p> <p>今後は、教職員や地域コーディネーター等が制度の内容や成果等への理解を深めることができるよう、コミュニティー・スクールを導入した学校の児童生徒や教職員、地域の変容などの実態の把握に努めたり、工夫改善を重ね成果をあげてきた実践を交流する協議会の開催したりするなど、コミュニティー・スクール導入後の充実に向けた取組を工夫し、それぞれの地域の実情等を踏まえた学校と地域の連携・協働体制が確立されるよう取り組んでまいる。</p>		○	義務教育課

No.	関連項目	委員名	委員意見	教育庁回答	点検・評価報告書への反映		担当課	
					反映あり	反映なし		
46	20 学びのセーフティネットの構築	神谷委員	今回のコロナによる臨時休業によって、道内には収入の安定していない家庭が多いことが改めて明らかになった。三度の食事なども十分に摂ることのできない子どももいることが報道されている。安全・安心な子どもの居場所づくりやバランスのよい食事の確保の面から、子ども食堂の重要性を感じる。道としての支援体制の確立をお願いしたい。	道教委においては、就学に係る経済的支援の推進や多様な学習機会の提供・子どもの居場所づくりなど教育環境の向上のための取組を進めている。 なお、委員御意見については、知事部局の所管課と情報共有をしまっている。		○		(義務教育課)
47	21 学校段階間の連携・接続の推進	大野会長	指標③が低いまま推移している。施策の推進状況の「(2)小学校と中学校の連携」のPDCAサイクルの内容が、この指標向上につながるのかがよくわからない。Aの欄に余白があるので、「 小中一貫教育サポート事業 」について、 ごく簡単に説明を加筆してはいかか	小・中学校9年間を通じた教育課程の編成・実施等、地域の実情に応じた小中一貫教育の導入及び円滑な実施への取組を支援する。		○	[施策の推進状況] (2) 「小学校と中学校との連携」【A】を修正 ・「小・中学校9年間を通じた教育課程の編成・実施等、地域の実情に応じた小中一貫教育の導入及び円滑な実施への取組を支援する。」を追記	義務教育課
48	22 本道の地域特性等を踏まえた特色ある高校づくり	滝本委員	広域分散型の本道の地域特性等を踏まえ、遠隔授業やICT活用に注力した取組や「高等学校OPENプロジェクト」など地域を支える人材育成のための地域連携による教育活動の実施は高く評価できるものとする。 一方で、指標①では、総合的な学習の時間における地域の教材や学習環境の活用割合が基準時点より大きく低下していることから、今後は現状の施策の方向性の転換が求められるものと感じた。 例えば、地域特例校における取組について、 高校間だけでなく、道内大学との遠隔授業に関するノウハウを共有するとともに、地域の特色を生かした探究学習プログラムの構築を高大連携の取組として進めるなどといった展開が考えられる と思う。	総合的な探究の時間については、これまで探究活動の充実に重点を置いて取り組んできたが、今後は地域の教材等の活用を図り、学校と地域が協働して地域の課題解決に向けた取組ができるようにしていく。 また、学校が地域と連携・協働し、魅力ある高校づくりを推進するため、地域の教育資源を活用した取組例や体制・環境整備の方策などを記載した手引を作成するほか、道教委主催の「探究活動キャンプ」においては、高校生と大学生が連携して地域の活性化に向けた探究活動を実施しており、こうした実践例などについても周知する。 さらには、現在、遠隔授業における高大連携の在り方についても検討しており、特例校を含めた高校における遠隔教育の充実にに向けた取組を進めていく。		○		高校教育課
49	24 教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進	大野会長	「指標の状況及び評価」の中に、 教員採用・配置、特に採用を評価する指標がない 。近年の動向から考え、今後、採用が注目されることになると思う。	選考検査の方法や内容については、教員としてふさわしい資質や能力を備えた人材の確保に向けて、教員養成大学との連携を図りながら、積極的に見直しを行い、充実を図っているところだが、選考検査の方法や内容について、少子化による新卒者の減少や全国的な人材不足に伴う学生の進路選択が多様になっていることなどの要因があり、そうした見直し内容を単純に評価することは困難だが、今年度実施の選考検査から導入した質の高い教員の確保を目的とした加点制度を活用し、採用者数に占める加対象者の一定の割合を指標とするなど、採用された教員の質の高さを評価する方法を検討してまいる。		○		教職員課
50	24 教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進	神谷委員	教員採用試験の倍率の低下(特に小学校)が心配である。倍率の低下に伴い、教員の質の確保も大きな問題となっている。まずは、教員志願者を増やす働きかけをさらに進め、教員の待遇改善(勤務条件、給与、福利厚生など)などにも、もっと予算を割いていく必要がある。 まず、 道教委に取り組んでいただきたいことは、新規採用者の合格発表をもっと早い時期に行うことである 。他の都府県と重複して試験を受けている受験者が多いことを考えると、優秀な人材を確保するためには少しでも早く合格発表をする流れを作っていただきたい。	新規採用者は、例年、年度当初や年度中途に欠員が生じないよう、辞退者の発生、加配の措置、学級の増減(小中)、再任用者の動向などの見込みを踏まえて判断しており、現在は10月を合格発表日としているが、現状より早い時期となると、新規採用者数の見込みについて、中途退職者及び勸奨退職者数が、現状より不確定要素が高いこと、教頭昇任者の後任教諭の学校種別及び教科が明確ではない状況での算出となり、年度当初の過員や欠員が発生する可能性があり難しいものと考えている。なお、優秀な人材確保のため、ユーチューブを使った広報や、大学への教員志望者の推薦依頼、東京会場の設置のほか、民間の就職情報誌を活用した取組、小中学校で働くことの魅力を伝える高校生向けインターンシップや、教員養成大学と連携した高校生向けセミナーの実施など、様々な取組を一層強化してまいる。		○		教職員課
51	25 学校運営の改善	青田委員	今回の評価については現在整理中とのことだが、 学校教職員の働き方改革 がどのように進んでいて、現場ではどのような受け止め方がなされているのか大変気になるところ。社会的にも注目されている事柄なので、ぜひ 道民に向けても進捗状況や成果の情報開示 をお願いしたい。	働き方改革の取組状況等については、これまでも道教委ホームページやメルマガ、報道機関への積極的な情報提供により広く周知を図ってきており、さらに、教職員課で作成している「新時代の教育を支える働き方改革通信」により、定期的に働き方改革の成果を情報発信しており、今後とも引き続き情報提供に努めてまいりたい。 また、令和元年11月に実施した「教育職員の時間外勤務等に係る実態調査」結果を令和2年6月に道議会等に報告のうえ、ホームページにおいて公開している。		○		教職員課

No.	関連項目	委員名	委員意見	教育庁回答	点検・評価報告書への反映		担当課	
					反映あり	反映なし		
52	26 学校安全教育の充実	神谷委員	働き方改革を進めるにあたり、児童の登下校の安全確保は必ずしも学校の仕事ではなくてもよいと分類されていたが、昨年度の川崎市での小学生が被害に遭った事件などが実際に起きると、学校としては安全確保のための動きをどうしてもとらなくてはならない。 もっと、地域や行政、警察等の連携をはかり、学校関係者が関わらなくても登下校の安全を確保する取組を推進していく必要がある。 <u>安全教育の内容に、感染症対策に関わる内容を加えていく必要がある。</u>	登下校の安全確保に向け、学校と地域、関係機関との連携による「登下校防犯プラン」に基づく合同点検の実施や、「地域の連携の場」の構築を、各市町村教育委員会に強く働きかけているところである。 また、スクールガードリーダーの活用を推進しているところであり、今後もこれらに継続して取り組んでまいりたい。 感染症対策に関する指導については、児童生徒等が、各種感染症を正しく理解し、感染症のリスクを自ら判断し、これを避ける行動をとることができるよう指導の充実を図ることが求められているところである。各学校で作成する危機管理マニュアルに関しても、感染症対策の観点により適切に見直すよう、健康・体育課とも連携して指導助言してまいりたい。(生徒指導・学校安全課)	○		[施策の推進状況] (3) 「災害安全に関する教育の充実」【A】を修正 ・「〇新型コロナウイルス感染症等の感染症拡大防止の観点を踏まえた各学校における危機管理マニュアルの見直しの推進」を追記	生徒指導・学校安全課 健康・体育課
53	27 生涯学習の振興 (19 学校と地域の連携・協働の推進) (28 社会教育の振興)	保前委員	指標①、指標②の質問は「地域コーディネーター」に関係すると思われる。少子高齢化の今、地域力を高めることは極めて重要な課題で、指標①の評価が低いのは「地域コーディネーター」育成の遅れ、指標②についてもせっかく地域にいる、あるいは育っている地域コーディネーターの活用が十分になされていないものと考えられる。施策項目19のところでも記したが、CSを導入するためにも、一刻も早く <u>地域コーディネーターを育成する制度等を導入してほしいと思う。さらに各市町村には「社会教育士」を配置するための育成講座等も必要ではないか</u> と考える。	・今後は、地域創生の視点から関係課が連携し、市町村に対して地域コーディネーター等の育成・配置を働きかけるなど人材の育成を図るとともに、先進事例の提供や、各種協議会等における情報交流の機会の拡充等に取り組み、それぞれの地域の実情等を踏まえた学校と地域の連携・協働体制の確立に取り組んでまいる。(義務教育課) ・「社会教育主事講習」については、令和2年度から受講者に「社会教育士」の資格が付与できることとなったことに加え、従来、道内大学主催で全道1会場(札幌市)のみの開催であったところ、令和2年度は道教育庁が事業を受託し、全道7市町村に会場を設置し受講機会の拡大を図ったことから、今後、市町村における社会教育士の育成が大きく前進するものと考えている。(生涯学習課)	○		施策項目28 [施策の推進状況] (1) 「地域における組織的な教育活動を促進するための人材育成」【A】 (4項目目を追加) ・「社会教育主事講習」については、令和2年度から教育職員を前提としない「社会教育士」の資格も付与されることから、市町村を通じて教育職員以外の者にも受講を呼びかける」を追記	義務教育課 生涯学習課
54	29 芸術文化活動の推進	大野会長	・AGHの「 <u>北海道のみらい地図</u> 」のような高校生の芸術活動を、道北、道東、道南など各地で実施するというプランはあるだろうか。その地方の高校生が中心になり、全道からも高校生が参加し、その地方にアート作品をつくるというような取り組み。 ・STEAM (Science-Technology-Engineering-Art-Mathematics) 教育と芸術文化活動の推進について、既存の取り組み、今後のプランがあれば説明いただきたい。施策項目4、5と関係する。	・「北海道のみらい地図」の取組は、北海道150年事業の一環として北海道高等学校文化連盟の協力のもと、石狩支部を中心にはじめとした道北、根釧、オホーツク、道南支部などの全道各支部の高校生が参加して行ったもの。 今後、関係教育機関と協議の上、全道の高校生がそれぞれの地域で芸術活動を促進させる取組について検討していきたい。(文化財・博物館課) ・SSH校の札幌啓成高校は、教科横断的に生徒の創造力を高めるカリキュラム『啓成STEAM』の開発に取り組んでいる。先進的な理数教育に加え、企業でのものづくりに関する実習を行うほか、学校設定科目の中で科学的アプローチやバイオメティクスについて学ぶ取組を行うこととしている。また、同じくSSH校の釧路湖陵高校では、学校設定科目の中で、創造性の育成を目指して「芸術と科学」というプログラムを実施しており、大学教授の講義を聞いて芸術表現の変遷を科学的な視点で学ぶことやグループワークを実施している。今後、スーパーサイエンスハイスクール連絡協議会やHOKKAIDOサイエンスフェスティバル等の機会を活用してSSH校間での情報共有を図るとともに、情報発信に努めるよう指導・助言する。(高校教育課)	○			文化財・博物館課 高校教育課